

労務 トピックス

Labor topic

雇用保険法の改正について

雇用保険とは、働く人が安心して仕事を続けられるように支える制度です。もし会社を辞めたときや、子育て・介護でお休みするときなどに、一定の給付金を受け取れる仕組みです。

2025年の改正で特に次のような点が変わります

01

子育て支援が手厚くなります！

- 育児休業中にもらえる「育児休業給付金」が拡充されます
- 子育てをしながら働く方へのサポートが強化され、安心して育児休業を取りやすくなります

02

短時間勤務の方も対象に！

- 小さなお子さんがあるため「短い時間で働く」方に対しても、給付金制度が新設される予定です
- フルタイムで働けない方も、収入面で不安を抱えにくくなります

03

手続きルールも一部見直し！

- 申請や会社での手続きが少し変わり、確認が厳しくなる部分があります
- これは不正受給を防ぎ、本当に必要な方へ給付金を届けるための見直しです



まとめ



今回の改定は、特に「子育てと仕事を両立する方を応援する内容」となっています。

企業側としても、従業員さんが安心して制度を利用できるように社内での周知やサポート体制を整えていくことが大切です。



参考 MEMO



早急に対策しなげや



2025年 最低賃金 (予定)

東京	1,163 円	➔	1,226 円へ
埼玉	1,078 円	➔	1,141 円へ
千葉	1,076 円	➔	1,140 円へ
全国平均	1,055 円	➔	1,121 円へ



大幅に上る見込です！
給与の見直しが必要です！



つなかわ 税理士 社労士 事務所

〒359-0023

埼玉県所沢市東所沢和田2丁目2 3-5-202

TEL: 04-2941-2039/FAX: 04-2941-2040



お客様をつなぐ場

弊社 HP でつながります！お客様同士が自由に閲覧して必要な方に必要な情報をお届けできるページです！ぜひ、ご活用ください！
←ココです！